

5 土地区画整理事業の廃止及び都市計画決定の変更手続

豊井地区を「豊井地区まちづくり整備計画」に基づいて整備するに当たり、現在の土地区画整理事業の廃止や、都市計画決定（土地区画整理事業、道路及び公園）の変更をする必要があります。そのための手続として、次のとおり縦覧等を実施します。

(1) 下松市豊井土地区画整理事業の廃止（案）の縦覧

- 縦覧期間 令和2年7月17日（金）から7月30日（木）まで
- 縦覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- 縦覧場所 下松市役所 都市整備課豊井地区市街地整備係
- その他 廃止（案）について利害関係を有し、意見のある方は、縦覧の開始日から8月13日（木）までに山口県知事に対し意見書を提出することができます。

(2) 都市計画変更に関する素案の縦覧及び説明会・公聴会の開催

【素案の縦覧について】

- 縦覧期間 令和2年8月3日（月）から9月16日（水）まで
- 縦覧時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで
- 縦覧場所 下松市役所 都市整備課都市計画係

【説明会について】

- 開催日時 令和2年9月2日（水）午後2時～、午後7時～
- 開催場所 ほしらんどくだまつ2階 交流室5AB

【公聴会について】

- 開催日時 令和2年9月16日（水）午後2時から
- 開催場所 ほしらんどくだまつ2階 交流室5AB
- その他 公述の希望がある場合は、「公述申出書」を9月9日（水）までに提出する必要があります。なお、公述の申出がない場合は、公聴会は開催されません。

6 今後の予定

都市計画道路豊井恋ヶ浜線にかかる土地の地権者の方などを対象に、事業への理解を深めていただくための勉強会を8月に実施する予定です。対象者の方には個別にご案内しますので、ぜひご参加ください。



豊井まちづくりだより

<No. 8>

発行 令和2年7月
下松市大手町三丁目3番3号
下松市役所 都市整備課
豊井地区市街地整備係
電話 (0833) 45-1860

掲載情報

- 1 豊井区画整理見直し協議会開催状況
- 2 「豊井地区まちづくり整備計画（案）」の作成報告
- 3 「豊井地区まちづくり整備計画」の策定
- 4 令和2年度に実施する設計関係業務のお知らせ
- 5 土地区画整理事業の廃止及び都市計画決定の変更手続
- 6 今後の予定



1 豊井区画整理見直し協議会開催状況

令和2年5月18日（月）に第10回豊井区画整理見直し協議会を開催しました。第10回協議会では、これまでに実施した整備計画（案）に係る住民説明会（新型コロナウイルスの感染拡大防止のため途中で中止）やパブリックコメントで出された意見の報告と、それに伴う「豊井地区まちづくり整備計画（案）」の修正について審議し、承認されました。

修正箇所の概要は、次のとおりです。

- ・整備計画（案）で使われている用語についての補足説明を掲載
 - ・整備計画（案）内での「豊井1号公園（仮称）」の形状について、ページにより異なっている箇所があったため、整備方針図に掲載している形状に統一
- ※いずれも軽微な修正であり、計画の内容を変えるものではありません。

2 「豊井地区まちづくり整備計画（案）」の作成報告

協議会で「豊井地区まちづくり整備計画（案）」を作成したことについて、令和2年5月22日（金）に市役所市長応接室において、協議会の清木健一会長が國井市長に報告をしました。

國井市長は、この報告に対し「スピード感を持って取り組みたい」と応えました。



3 「豊井地区まちづくり整備計画」の策定

協議会で作成された「豊井地区まちづくり整備計画（案）」を基に、市において「豊井地区まちづくり整備計画」を策定しました。今後は、整備計画に沿って、それぞれの整備の具体的な検討に入ることとなります。

なお、整備計画は、市ホームページへの掲載のほか、豊井公民館や市役所1階市民ホールにも備え付けています。また、個別に配付することもできますので、ご希望の場合は市都市整備課豊井地区市街地整備係までご連絡ください。



「豊井地区まちづくり整備計画」等の詳細は、インターネットの検索機能や、下のQRコードの読み取りからお進みください。

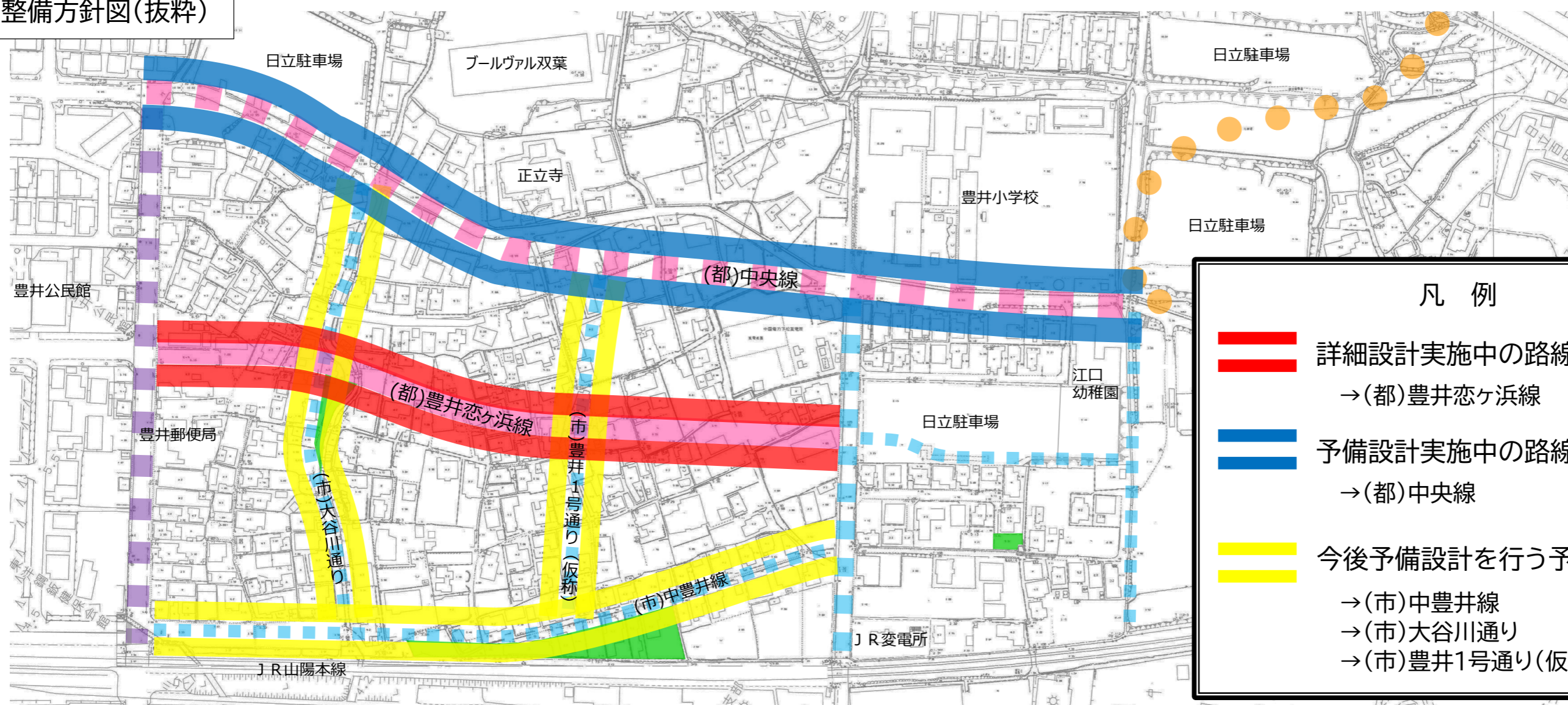
下松市 豊井地区のまちづくり



4 令和2年度に実施する設計関係業務のお知らせ

現在、都市計画道路 豊井恋ヶ浜線の事業化に向けた詳細設計業務や、都市計画道路 中央線の線形等を決めるための予備設計業務を進めています。今後は、市道 中豊井線、市道 大谷川通り及び市道 豊井1号通り（仮称）の線形等を決めるための予備設計業務を行う予定としています。なお、これらの業務に関し、委託業者が地区内に立ち入って地形の測量等を実施することとなりますので、皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

整備方針図(抜粋)



凡例

- ▬▬ 詳細設計実施中の路線
→(都)豊井恋ヶ浜線
- ▬▬ 予備設計実施中の路線
→(都)中央線
- ▬▬ 今後予備設計を行う予定の路線
→(市)中豊井線
→(市)大谷川通り
→(市)豊井1号通り(仮称)